

〔情報の交換等に係る協力活動〕
原子力事業所安全協力協定加盟事業所原子力防災訓練見学会
(大洗原子力工学研究所)

〔開催日〕 令和6年12月3日(火) 12:45~16:00

〔場所〕 日本原子力研究開発機構 大洗原子力工学研究所

〔参加者〕 協定加盟3事業所から4名参加

〔訓練見学会概要〕

茨城県沖を震源とする地震(大洗町、鉾田市:震度6弱)により、JMTRで原災法第15条事象(使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出)が発生するとともに、日本核燃料開発株式会社から放射性物質が漏えいするとの想定で訓練が行われた。

JMTRでは使用済燃料を保管しているカナル No.1の水位が低下し、警戒事象、原災法第10条事象(使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失)、原災法第15条事象(使用済燃料貯蔵槽の冷却機能喪失・放射線放出)が順次発生した。

風上の日本核燃料開発株式会社から放射性物質が漏えいしたため、屋外の作業員等は屋内退避するとともに、出入口及び窓を密閉した。また、モニタリングカーを出動させた。

日本核燃料開発株式会社が排風機の停止に成功して、同社における原災法第15条事象が回避された。大洗原子力工学研究所から日本核燃料開発株式会社へ非常用発電機(DG)が貸与された。

JMTRカナル No.1の水位低下の原因がヘッドドレン弁からの水漏れであることを突き止めて、循環ポンプ出口弁を閉めることに成功した結果、水漏れが止まった。

水位を回復させるために連通弁の復旧作業を行っていた作業員が転倒して右足首を負傷した。現場から退避のための汚染検査で右手平に汚染が検出された。

純水補給設備等によるカナル No.1への純水供給に成功して、炉プールとカナル No.1連通弁復旧が完了して、カナル No.1の水位が回復して原災法第15条事象が回避された。

負傷者は救急車で大洗海岸病院へ搬送された。

原子力事業所安全協力協定加盟事業所より参加した見学者は、次のとおり、説明を受けてから見学した。

1. 緊急時対策所内の設備、各班の配置及び役割の説明
2. 緊急時対策所内のコマンドルーム及びERC対応ブースの設備及び役割の説明
3. FAX送信室の説明
4. 外部対応班室の説明

5. 通報連絡専任者室の説明
6. 緊急時対策所内で訓練を見学
7. 模擬プレスを見学



緊急時対策所



JMTR 現場指揮所



出入口密閉



負傷者の救急搬送



模擬プレス

以上